

かみとんだ

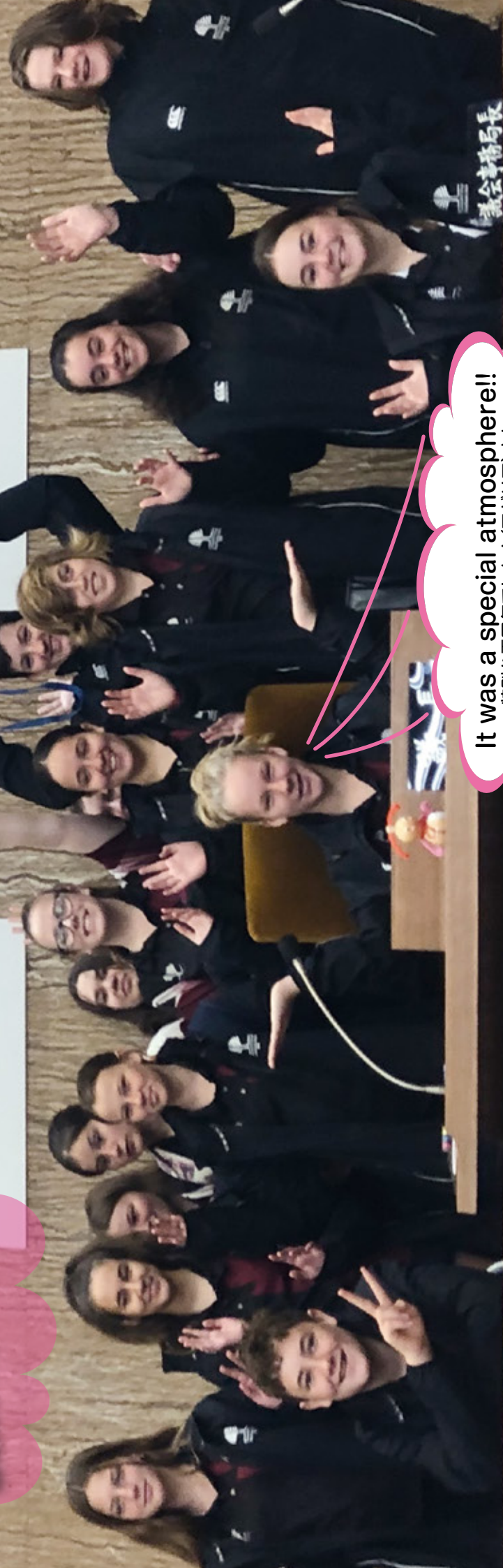
議会だより



2019.12

No.168

海外交流事業で  
オーストラリア  
タミンミン校の皆さんが  
議場見学に訪れました。



It was a special atmosphere!!  
特別な雰囲気でした！(アゼリア)さん



# 吉本和広 議員

ここが聞きたい！

質問方式  
一問一答

1. 指定管理者制度の運用の問題点について
2. 指定管理者制度運用改善への提案
3. 道路の整備について

## 1. 道の駅指定管理者制度の問題点について

**問** 6月議会で、町は私の質問に対して、道の駅への農産物や加工商品を納めていた方がやめざる得なくなった人の声が事実か確認すると回答されました。確認された内容をお話してください。

**答** 議員指摘の通り、この商品は持ってくるな、値段を上げろ、場所を隅に追いやられた、出店を撤退するよう、1つの商品の不手際ですべての商品を持って帰れと言われたなど事実でありました。不適切な事案です。

**問** 商工会にどのような指導を行い、どのように実態が変わったのか。

**答** 協議しました。来年の契約が切れる3月31日まで緊急対応として商工会の職員を配置して経理も行い改善します。実態がどう変わったかについて、まだ聞いていませんので報告します。

**問** 上富田町以外の29市町村に問い合わせると、国の通知を守り管理指定者が主要業務を直接行っています。『指定管理者を選定する際に審査を行っているので、指定管理者が行わず委託したら何のために審査したのかわからなくなる。』と話されていました。委託の実態の調査結果と弁護士の見解はどうでしたか。

**答** 不適切な委託の現状を改善するよう協議している。弁護士は、清掃警備以外は委託していいことに当てはまらないとの見解でした。公募を原則とした指定管理者制度を見直す必要があるので、契約が切れてから1年間の猶予をいただき国の通知に基づくよう見直したい。その1年間の道の駅の運営については議会と相談します。

## 2. 指定管理者制度の運用改善への提案について

**問** 町の指定管理者制度には選定委員会がありません。公募しない場合その団体と町長との協議で決めるとあり、談合が起こる可能性もあります。改善への提案として、県や他の市町村のように国の通知にある外部の有識者を含む選定委員会を設置する。評価基準の採点により選定をおこなう。毎年評価基準に基づき、評価と公表をおこない、公正で適正な運営を図るようすべきではないですか。

**答** 公募でおこなうことを原則として、選定委員会の設置、選定評価基準、毎年の評価を作ることを前提に議会の総務教育常任委員会で検討します。

## 3. 道路の整備について

**問** 道路整備について3点質問します。①麒麟薬局から阪和測量までの熊野高校生の通学路整備を行うべきではないか。

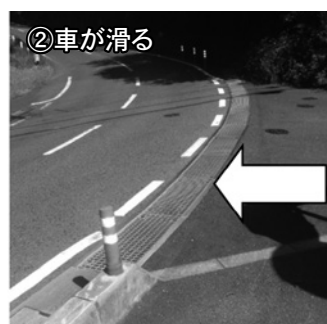
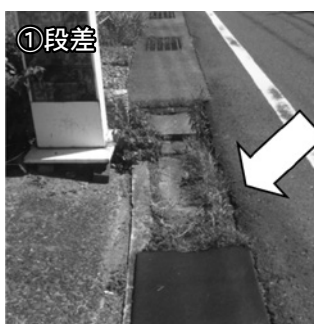
**答** 今年度、コインランドリーから阪和測量までの凹凸を整備し、麒麟薬局からの深い溝に溝蓋を設置します。来年度、阪和測量の交差点までの溝蓋を設置します。

**問** ②通学路の歩道に車が年4回以上も突っ込む事故が発生している南紀の台に向かう大内谷の道路整備は緊急に行うべきではないか。

**答** 平成28年度に4件発生しています。危険な場所だと認識しています。住民の生命にかかわる特に危険な場所のグルーピングは改善策を考えていきます。

**問** ③大谷地区の道路と歩道の境の白線が消えており、夕方になると境がわかりにくく危険であるので改修すべきではないか。

**答** 児童や高齢者、障がい者等に配慮し交通量の多い危険な場所については、予算状況を考慮しながら随時行います。



**【答弁者】**  
副町長、総務政策課企画員、産業建設課長



# 中井 照恵 議員

こ こ が 聞 き た い !

質問方式  
— 括

## 1. 予防接種の取り組みについて

### 1. 予防接種の取り組みについて

問

①6月初めに、町内の小学校でロタウイルスによる感染性胃腸炎が流行したが、学校での患者数はどうであったか。  
②学校などの集団生活における感染拡大防止のために必要な今後の課題は何か。  
③今回の流行をきっかけに、自費で受けると約3万円の費用がかかってしまうロタウイルスのワクチンに対し、町からの助成金を設けてはどうか。

答

①感染性胃腸炎と診断された児童は、朝来小学校全校では74人。また、診断はされていないが症状があり欠席した児童もあり、全校児童443名中欠席者合計は、115名に及んだ。上中では欠席者合計10名。他の町内の小学校では発生の確認は出来なかった。

②拡大防止のため、保健所や学校薬剤師に指導を受け、校内の塩素消毒やトイレ清掃など職員全員で行った。手洗いの励行を子供たちに徹底指導し、保健だよりに嘔吐物の処理の仕方なども掲載し保護者への啓発も行うと共に、各学校でも消毒方法や吐瀉物の除去処理方法などを職員研修で学んだ。今回の発生原因は学校給食ではないが、各学校では教職員等を含む給食当番の健康観察記録表をつけており、爪切りや手洗いなども毎日チェックしている。給食喫食時に嘔吐があった場合は2次感染を防ぐため、嘔吐物の付着した食器類は必ず消毒してから給食センターの事務所へ届けてもらえるよう徹底している。体調のすぐれない子は保健室など別室で喫食するなどの対処もしている。今後の課



題は、日頃からこういった衛生管理などの予防が大切になってくる。

③公費助成は、全国での予定を含む実施状況を見ると、220自治体が助成を行っており、近畿では19市町村、県内では1町が行っている。令和元年8月7日に厚生労働省の厚生科学審議会で、定期接種に向けても検討されており、その為にはその費用の低減が必要との認識で一致している。厚生労働省より、製造販売会社に値下げなどの対応について検討を求めており、回答後、議論されることとなる。ワクチン接種により重症化を減らすことで、医療費の削減も考えられるとともに、集団免疫効果があると言われているが、現段階において、町としては、財政状況により費用の助成は厳しいと考える。



町長

ワクチン接種において、経済的な負担を軽減する為に、町が接種費用約3万円の半額を助成した場合、過去5年の平均出生数130人の全員が接種したとすると、年間195万円の単独の予算が必要となるため、公費助成は大変難しい状況である。今年度から、中学校卒業までの医療費の無料化も実施しており、その費用についても、現時点でどれ位の費用負担が必要になるのかもわからない状況であり、大変厳しい財政状況であるので、現在、助成については考えていない。

※注釈

今回、質問したロタウィルスワクチンですが、厚生労働省の専門会により、2020年10月より定期接種化されることが決まりました。対象は2020年8月以降に生まれた0歳児になります。

【答弁者】

町長 住民生活課企画員 教育委員会総務課長



# 正垣 耕平 議員

ここが聞きたい！

質問方式  
一問一答

## 1. ITを活用した協働のまちづくりについて

### 1. ITを活用した協働のまちづくりについて

#### 情報発信の重要性について

**問** 上富田町広報規則については、昭和47年施行です。当時はインターネットという考え方がなかった時代でした。平成の時代から現在も情報技術は飛躍的な進歩が続けています。そんな中、情報提供の中心は広報誌がメインと考えるか。

**答** （広報かみとんだ）の発行は月1回ですので、機動的なリアルタイムの情報発信は不得手になるかと思っています。したがって、ホームページですとか、SNS※1を使った情報発信も必要かと考えているところです。

**問** 若い世代に向けては、これまでの町の情報発信を続けていくだけでは難しい時代になってきた、伝えきることが難しくなってきたと言えます。多分野に及ぶ町政情報を発信するには、伝えたい相手、内容、時期、様々な条件を加味して方法を選定し、発信にも工夫が必要です。進歩した技術に伴って情報獲得手段に変化が起きていることについて、どのような認識か。

**答** ICT※2を活用した情報伝達の利点として年齢階層、地域、子育て情報や介護についての情報といったところでしょうか。情報発信方法について、これはやはりICTを使ったほうが得意な所があるかと思っていますので含めて研究していきたい。

#### 自治体LINE公式アカウント取得・導入の必要性について

**問** 2019年5月21日より、自治体向けLINE公式アカウントが無料で利用できるLINE地方公共団体プランが始まりました。全国の自治体でも利用され始めている。

自治体規模にかかわらず、情報発信や伝達の分野において、やはり情報をダイレクトにかつ、確実に相手に届けられるという利点がある。

届けたい相手に届けたい情報をという部分、即時性、協働のまちづくりという点で、住民のニーズを把握しやすいという点でも情報公開分野を強力にサポートできるものと考えているが、このLINE公式アカウントのメリットについては、どのように考えているか。

また、自治体規模にかかわらず、使い方次第では多分野において利用が考えられる。このような取り組みについて研究の必要があると思うが、いかがか。

**答** LINEが一般的に手軽に受信可能であること、新しいICT技術の中では、多くの方々が利用可能になっていることからメリットはあると考えている。

当町の自治体規模でどういう活用ができるかというあたりについては、引き続き検討していきたい。

**町長** 発信すべき町政に関する情報については、町民向けの情報と町民外、町外向けの情報があると思っています。

また、そういうことを含めて自治体LINEアカウントについても今後、研究をしていきたいと考えている。



※1 SNS は Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、ソーシャル（社会的な）ネットワーキング（繋がり）を提供するサービス、という意味になります。

※2 ICT は Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。

【答弁者】 町長、総務政策課企画員



# 山本 哲也 議員

ここが聞きたい！

質問方式  
一括

## 1. SDGs（持続可能な開発目標）の推進について

### 1. SDGs（持続可能な開発目標）の推進について

**問** 持続可能な開発目標、SDGsとは、国連サミットで採択された国際目標です。国際目標と聞くと、非常に大きなテーマに思われるかもしれませんが、実は自分たちの身近な事柄に置きかえていくと、幾つも取り組むことができるのがSDGsの素晴らしいところです。

SDGsが掲げる目標は、自治体の政策とも親和性が高く、先行するモデル等を参考に積極的に推進することが必要であると考えます。

1点目の質問です。

当町におけるSDGsに対する認識と、今後、町政にSDGsをどう取り入れていくのか。

2点目の質問です。

将来を担う子供たちに対して、SDGsの啓発は重要であると考えますが、学校教育にSDGsをどう取り入れていくのか、以上2点の見解を伺います。

**答** ①本町では、今後、SDGsを反映した各種計画や施策を展開していく方向で調整してまいります。政府も地方自治体に対して、SDGsを原動力とした地方創生により、新しい時代の流れを力にするようにと提言をしております。

今後、本町では、第4次総合計画が令和2年度で終了しますが、その後継となります第5次総合計画を、令和3年度から10年間を期間として策定することとしております。この総合計画で、SDGsの要素を取り込むことで持続可能なまちづくりビジョンができることを期待しております。

また、SDGsの要素を取り込むことについては、各種計画の策定にかかわらず、地域課題の洗い出しを行う際の指針としてのSDGsにも着目しております。このことで、日ごろの行政の施策とか、事務事業の見直しなどで大きな成果を収めるのではないかと期待しております。

**答** ②教員は児童生徒が主体的な学習に取り組むよう授業改善に努め、未知の社会に生きる持続可能な開発目標につながるよう進めてございます。また、将来必要とされる外国語の新設やICT教育などの充実を図ることも期待されています。

SDGsの理念の実現に向けて理想を掲げ、一步ずつでありますグローバルな人材形成を進める学習を進めていきたいと考えます。

**問** 住民の皆様には周知していくためにはまず当局の皆様や我々議員が、子供たちに教えるためにはまず教職員が、SDGsについて理解を深める必要があると思います。まずは、このSDGs、持続可能な開発目標という言葉を知っていただき、そして、誰一人取り残さないテーマのもと、それぞれの立場で考えていただきたいと思います。

**答** SDGsの持続可能な開発目標については、多種多様な手段でいろんな事業ができていくよという講習も受けています。今後町としましても、このSDGsの取り組みについて、第5次総合計画の中にも盛り込んでいきたいと考えております。

そして議員言われるように、職員のほうからもきちんとしたSDGsの内容等について勉強する必要があると思いますので、その点については、教育長の指示でもらうように考えております。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGs（エスディーゼーズ）とは「持続可能な開発目標」「世界を変革するための17の目標」です。

### 【答弁者】

町長、総務政策課企画員、教育委員会総務課長



# 九鬼 裕見子 議員

こ こ が 聞 き た い !

## 質問方式 分割

### 1. コミュニティバスの現状から 2. 防災対策復興計画について

#### 1. コミュニティバスの現状から

問

①各路線の利用状況と利用者の声はどうか。  
②「住民が誇りを持ち、住み続けたい町、上富田町が好きと思ってもらえるまちづくりを目指す」と町長は話されているが、高齢者が安心して暮らせるための移動手段について今後どのような改善が必要と考えるか。

答

①岡・市ノ瀬・下鮎川コースは減少傾向にあり、生馬・野田コースは横ばい状況にある。

利用者から、「バスが狭い幅員の集落まで来るようになった」と評価もあったが、「支線の小型バスで乗り換え役場に行くのは不便になった」との声があった。公共交通空白地域における交通弱者の方のためのコミュニティバスとして、今後の研究課題としていく。

町長

②日常生活で通院・買い物は必要不可欠である。交通弱者の方のための、コミュニティバスとして、アンケート調査・乗降調査の結果を十分反映し、今後、高齢者にとって安心・安全な運行にむけて協議していく。



#### 2. 防災対策復興計画について

問

①豪雨災害時の富田川のハザードマップの活かし方と啓発活動について。

②風害に対する拠点避難所と緊急避難所について、今後検討する必要があるのではないかな。

③南海トラフ巨大地震に対する認識が高まる中、耐震改修への申請や手順はどうか。

④大災害後の2次災害防止・早期復旧に不可欠とされる、判定士等の計画・復旧計画はどうか。

⑤住民の命と暮らしを守るには、人的配置の確保が必要。また、災害時、聴覚障害者への手話通訳者も必要ではないか。町長の考えは。



答

①県が富田川の浸水想定区域の見直しを実施しており、新たなハザードマップが作成されれば町内全戸に配布し、機会を通して啓発活動を実施し町民の防災意識を高めていく。

②近年の激しい豪雨の状況や土砂災害警戒区域等、安全レベル表示が妥当でない施設もあり、早急に対応する。拠点避難所の避難者数に応じ、近くの避難施設を開設する。

③平成29年度より、戸別訪問で耐震診断の推進をし、耐震診断に対して改修率は29%となっている。災害に強いまちづくりをめざして住宅耐震、耐震改修を呼び掛けて行く。

④判定士等3種類あり、町職員で十数名登録しているが、今後も講習を受け増やしていく。復旧計画では、大規模災害時県へ要請し認定士・判定士を派遣してもらい、復旧促進に努める。

町長

⑤今後予想される南海・東南海地震が発生した場合、長期化が予想される。職員数を確保し人事を検討して行く。聴覚障害者にどのように支援していくか、手話通訳者確保に向けて研究していく。

【答弁者】

町長、総務政策課企画員、産業建設課企画員



# 家根谷 美智子 議員

こ こ が 聞 き た い !

質問方式  
一括

## 1. 若者の居場所作りについて

### 1. 若者の居場所作りについて

**問** 6月議会では一般質問で子供の不登校問題を提議しましたが、今回は中学校までの義務教育を卒業した後の子供・若者の居場所づくりについてお聞きます。上富田町が委託しているひきこもりサポート事業がありますが町としてその連携とサポート体制はとれているのか。



**答** 町のひきこもり対策として平成21年4月に田辺市と協定書を交わし、ひきこもり者社会参加支援センター運営補助事業として特定非営利活動法人のハートツリーへ委託実施してきております。

委託内容につきましては、居場所の提供を初め、訪問・相談事業メインに行っていましたが新たに追加された事業としては、巡回相談事業、また居場所への送迎も始めてもらっております。なお、委託事業はあくまで本人・家族の合意のもとでの利用であり、基本申請主義でございます。町としては、今年度から取り組みを始めた巡回相談に力を入れ、気軽に相談できる場があることを知ってもらうために、町広報紙を初め民生・児童委員等にもご協力をいただき周知啓発していきたいと考えております。



**問** 特定非営利活動法人ハートツリーの体制図には、生活困窮者支援の中に子ども食堂、学習支援事業、就業準備支援事業があり、そこにひきこもりサポート事業のひなたの森が入っています。内閣府の子ども・若者育成支援推進には、子ども・若者に対し年齢階層で途切れることなく継続した支援を行う縦のネットワークを機能させ、あわせて機関・団体が中心となり、教育・福祉・保健・医療・雇用などの関係機関・団体が個々の子ども・若者に関する情報を適切に共有し、有機的に連携する横のネットワークを機能させるとあります。町内から、ひなたの森へ子供が利用しているお母さんの話をお聞きする機会がありますが、この縦横のネットワークのモデルがなかなか難しいと感じました。せっかくそこまで足を運んでも、次のステップにしばらく足踏み状態になるところは何か改善できないかと思います。縦横のネットワークづくりとして、学習支援や次のステップへの就労支援の取り組みはどう対応しているか、今までの取り組みと今後の課題解決への取り組みをお聞きます。また、今後そういった取り組みを町単位でやっていく方向性はないのかも、あわせてお尋ねします。



**答** 学習支援や就労支援につきましては、国の制度であります生活困窮者支援制度の事業の一環として行われております。まず、必須事業として、自立相談支援事業と住居確保給付金支給事業があります。次に、任意事業としては、就業準備支援事業、家計相談支援事業、就労訓練事業、生活困窮世帯の子どもの学習支援事業、一時生活支援事業があります。ご質問にあります就労支援事業については、任意事業ではありますが実施しており、学習支援事業については実施されておられません。学習支援事業につきましては、今後の必要性を考慮しながら県と研究していく予定であります。また、町独自でやっていく方向性についてですが、現段階においては町単独の実施は難しいものと考えます。

【答弁者】 住民生活課企画員



# 田 上 明 人 議員

こ こ が 聞 き た い !

質問方式  
一括

## 1. 農業の現状について

### 1. 農業の現状について

**問** 上富田町における耕作放棄地の現状について

**答** 全国的にも増加傾向にあり、2015年の農林業センサスでは42万3,000ヘクタールとなっております。本町における耕作放棄地の状況につきましては、2015年の農林業センサスによりますと約41ヘクタールで、10年前の2005年と比べて18ヘクタール増加しております。上富田町農業委員会では、農地パトロールを、毎年8月から11月にかけて全町にわたり実施しております。この調査は、今後、耕作の再開が可能と思われる荒廃農地について実施しており、平成30年度の調査結果は約3.3ヘクタールでありました。森林原野化の様相を呈しているなど、再生利用が困難な荒廃農地、また草刈りなど保安全管理されている農地、耕作が再開された農地は含まれていません。



**問** 農地の後継者不足の対策は実施しているのか

**答** 農地を耕作する担い手への利用集積・集約化の取り組みとしては、耕作放棄地の発生防止を図ることを目的に、JAと連携しながら農地中間管理事業を実施しており、年々増加しているところです。平成24年度から、JAと連携し農地利用集積円滑化事業を実施し、現在23件、約5.4ヘクタールの農地集積を行ってまいりました。平成26年度からは、県農業公社が主体となった農地中間管理事業が開始され、現在では、農地中間管理機構を中心に、町・県・JAで構成する紀南地域農地活用協議会を組織し、農地相談や農地の貸し借りのあっせんを行っており、本年8月末現在、全体で213件、約48.9ヘクタールの農地の貸借があり上富田町の農地面積約700ヘクタールの内、約7%の農地が有効に活用されております。議員のお話にもありましたように、個々に抱えておられる思いや実情もありますが、農地の貸し借りがうまくいこう、貸し手、借り手の意向も踏まえ、県・JA・農地利用最適化推進委員とも連携を密にしながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

**問** 町の基盤である集落営農を守るためにどのような取組をしているのか

**答** 集落を中心とした共同取り組み活動として、農地の保全を初め農業施設の新設や維持管理のため、中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を有効に活用していただいております。耕作放棄地の発生防止に大きく貢献しているものと考えております。今後とも、国や県のさまざまな事業を活用しながら、持続可能な農業を目指して取り組んでいきたいと考えております。

**問** 増え続ける耕作放棄地の発生要因は何だと思われるのか

**答** 高齢化、労働力の不足、昨今では、土地持ち非農家の増加や、野生鳥獣の農産物被害による生産意欲の低下、湿田等の自然的条件が悪いなどがございます。さらには、農地を貸し出す場合において、耕作条件のいい農地と条件の厳しい農地では、生産性や作業効率も悪く、引き受け手が見つかりにくいといったことも要因の一つと考えております。

**問** 発生要因の解決に向けて、さらなる取り組みはあるのか

**答** さまざまな理由により耕作放棄地が増加している状況で、今後とも耕作放棄地の発生防止を図ることを目的に、関係機関はもとより農地利用最適化推進委員とも連携を密にしながら、農地の有効利用を推進していきたいと考えています。

また、担い手対策については、国によるさまざまな施策の動向も注視しながら、中核的担い手や新規就農支援を通じて農地のあっせん等を推進し、産地の維持・発展に向け取り組んでまいります。

**問** 具体的な農業政策を第5次上富田町総合計画に多く盛り込んで農業発展に寄与すべきと思うが。

**答** やはり耕作放棄地問題等につきましては、上富田町だけではなく、紀南圏域、全国的に多くなっております。梅組合の方が「田んぼを埋めて梅をつくりたいよ」「自分の後継者がいないよ」という形の中でも「自分の畑を人に貸したくないよ」「収入がなくなるから、人によろさんねよ」というような高齢者の方のお話を聞いたこともございますので、そういう点も含めまして、今後の第5次の総合計画の中にも農業の振興のことを含んでいきたいと考えております。

**【答弁者】** 町長、産業建設課企画員

# 会期（令和元年9月5日～25日） 21日間

## 9月 議会

9月定例会に町長から、決算認定、財政の健全化に関する報告、条例の改正、条例の制定、補正予算、計31件の案件が提出され、決算認定については、特別委員会を設置し審査を付託、その他については、原案のとおり可決しました。

### 補正予算関係（一般会計）

＜平成30年度 一般会計補正予算（第2号）＞……今回117,970千円を追加し  
予算総額を59億9600万1千円としました。

#### （補正した主な事業内容）

##### ◎総務費

- ・住宅の耐震改修に関する耐震診断業務委託料…………… 880千円
- ・住宅耐震改修に関する補助金…………… 17,490千円

##### ◎民生費

- ・プレミアム付商品券事業交付金…………… 97,500千円

##### ◎土木費

- ・町道等の維持補修工事請負費…………… 20,000千円
- ・町道馬ノ谷線の道路改修に伴う建物補償費…………… 3,600千円

##### ◎教育費

- ・トイレの様式化に伴う設計管理委託料…………… 9,000千円  
（各小学校分で6,000千円 中学校分で3,000千円）

### 条 例 関 係

#### ◎上富田町役場出張所設置並びにその名称、位置及び所管区に関する条例の一部を改正する条例

（岩田公民館完成に伴い建替え工事の期間中、移転していた出張所の位置を戻すための改正）

#### ◎上富田町公告式条例の一部を改正する条例

（岩田公民館完成に伴い建替え工事の期間中、移転していた掲示板の位置を戻すための改正）

## ◎成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の一部を改正する条例

(成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に伴い、関係条例を改正)

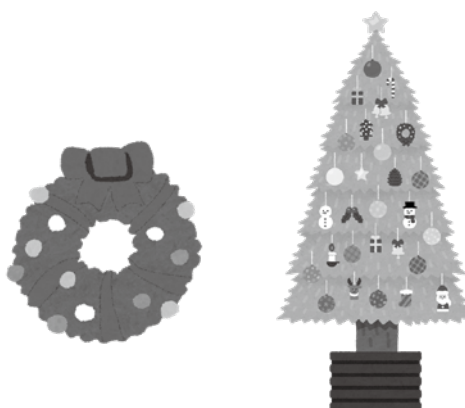
### 地方公共団体の財政の健全化に関する法律による 平成30年度決算における健全化判断比率

(単位：%)

| 健全化判断比率   | 平成30年度 | 早期健全化基準 | 備考 |
|-----------|--------|---------|----|
| ①実質赤字比率   | —      | 15.0    |    |
| ②連結実質赤字比率 | —      | 20.0    |    |
| ③実質公債費比率  | 14.1   | 25.0    |    |
| ④将来負担比率   | 78.3   | 350.0   |    |

- ①実質赤字比率・・・一般会計等の実質赤字の比率
- ②連結実質赤字比率・・・全ての会計の実質赤字の比率
- ③実質公債費比率・・・公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率
- ④将来負担比率・・・地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率

※ 健全化判断比率の4つの指標値のうち1つでも早期健全化基準以上になると早期健全化団体となります。早期健全団体となると、財政健全化計画を策定し議会議決を受けることが義務付けられるとともに、計画策定年度のみ公認会計士・弁護士等による個別外部監査が強制適用となります。また、財政健全化計画の実施状況を毎年度議会に報告し公表するとともに、早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣または知事が勧告を行うことになります。



## 平成30年度一般会計・特別会計 決算審査特別委員会を設置

平成30年度の決算認定について、9月定例会の冒頭に13会計が上程されました。

十河会計管理者より概要説明があり、山本 明生監査委員から監査報告を受け、議長、町監査委員を除く委員10名で構成する決算審査特別委員会を設置し、次の12月定例会までに13会計の審査を行うことになりました。

決算審査特別委員会



|      |    |   |   |    |
|------|----|---|---|----|
| 委員長  | 木  | 本 | 眞 | 次  |
| 副委員長 | 田  | 上 | 明 | 人  |
| 委員   | 九  | 鬼 | 裕 | 見子 |
|      | 松  | 井 | 孝 | 恵  |
|      | 檉  | 木 | 正 | 行  |
|      | 吉  | 本 | 和 | 広  |
|      | 中  | 井 | 照 | 恵  |
|      | 家根 | 谷 | 美 | 智子 |
|      | 正  | 垣 | 耕 | 平  |
|      | 山  | 本 | 哲 | 也  |

---

|      |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|
| 議長   | 大 | 石 | 哲 | 雄 |
| 監査委員 | 山 | 本 | 明 | 生 |

審 議 日 程

|        |     |                     |
|--------|-----|---------------------|
| 9月17日  | (火) | 審査日程について・審査方法について   |
| 10月4日  | (金) | 議会事務局               |
|        |     | 総務政策課（財政・情報グループ）    |
|        |     | 総務政策課（まちづくり・行政グループ） |
|        |     | 税務課                 |
| 10月7日  | (月) | 教育委員会               |
|        |     | 住民生活課               |
| 10月8日  | (火) | 産業建設課               |
|        |     | 上下水道課               |
| 10月9日  | (水) | 未収金関係               |
| 10月10日 | (木) | 予備日                 |
| 10月25日 | (金) | 指摘事項審議              |
| 11月8日  | (金) | 総括                  |

決算審査風景



# 平成30年度上富田町会計別歳入歳出決算総括表

(単位:円)

| 議案番号 | 会 計 名      | 歳入総額           | 歳出総額           | 歳入歳出差引額       | 内翌年度繰越財源額   | 実質収支額         | 備 考                                                                           |
|------|------------|----------------|----------------|---------------|-------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 第68号 | 一 般 会 計    | 6,079,996,646  | 5,900,658,915  | 179,337,731   | 109,247,000 | 70,090,731    | 翌年度へ繰越                                                                        |
| 第69号 | 特 別 会 計 等  | 1,839,965,258  | 1,796,088,328  | 43,876,930    | 0           | 43,876,930    | 翌年度へ繰越                                                                        |
| 第70号 |            | 162,236,578    | 307,095,168    | △ 144,858,590 | 31,500,000  | △ 176,358,590 | 翌年度繰上充用                                                                       |
| 第71号 |            | 1,488,544      | 761,693        | 726,851       | 0           | 726,851       | 翌年度へ繰越                                                                        |
| 第72号 |            | 6,321,195      | 26,621,095     | △ 20,299,900  | 0           | △ 20,299,900  | 翌年度繰上充用                                                                       |
| 第73号 |            | 6,624,244      | 6,624,244      | 0             | 0           | 0             |                                                                               |
| 第74号 |            | 190,792,403    | 190,792,403    | 0             | 0           | 0             |                                                                               |
| 第75号 |            | 338,556,234    | 337,590,450    | 965,784       | 0           | 965,784       | 翌年度へ繰越                                                                        |
| 第76号 |            | 1,611,235,590  | 1,561,509,576  | 49,726,014    | 0           | 49,726,014    | 翌年度へ繰越                                                                        |
| 第77号 |            | 301,180,337    | 298,546,937    | 2,633,400     | 0           | 2,633,400     | 翌年度へ繰越                                                                        |
| 第78号 | 29,521,309 | 29,521,309     | 0              | 0             | 0           |               |                                                                               |
| 第79号 | 朝 来 財 産 区  | 6,474,625      | 2,580,626      | 3,893,999     | 0           | 3,893,999     | 翌年度へ繰越                                                                        |
| 合 計  |            | 10,574,392,963 | 10,458,390,744 | 116,002,219   | 140,747,000 | △ 24,744,781  |                                                                               |
| 第80号 | 水 道 事 業    | 収 益 的          | 534,516,866    | 161,299,786   | 0           | 161,299,786   | 当年度純利益(158,758,981円)                                                          |
|      |            | 資 本 的          | 25,213,590     | △ 190,506,136 | 0           | △ 190,506,136 | 減債積立金(156,959,246円)<br>消費税及び地方消費税<br>資本的収支調整額<br>損益勘定留保資金<br>(31,076,721円)で補填 |

# 議会報告会を開催



令和元年9月7日に町政報告会の時間を少しお借りし、議会を身近に感じてもらうための取り組みとしまして、上富田町議会として初めてとなる「議会報告会」を開催しました。議長の挨拶の後、議会広報特別委員会の正垣副委員長が報告を行いました。

なぜ、議会報告会をやるのか。

「議員や議会は、何をしているのかわからない」と町民の皆さんからこのようなご意見をたまに、頂くことがあります。

議会では、これまでも議会だよりやホームページ、一般質問の前日には、防災行政無線で広く町民の皆さんに積極的に情報発信に努めてきました。

しかし、それだけでは、不十分だと受け止めています。

そこで、より議会を身近に感じてもらうための取り組みとして、議会の役割や、議会の仕事や、議会のしくみなどについて簡単ではありますが、ご報告をさせていただきました。今後におきましても、できるだけ住民のみなさまに、より身近で開かれた議会を目指していきたいと考えています。



# 田辺市及び周辺町議会議員研修会が開催されました

日 時 令和元年11月20日(水) 場 所 すさみ町  
主 催 田辺市及び周辺町議会正副議長会

令和元年度の田辺市及び周辺町議会の全議員を対象にした研修会が開催されました。

|       |      |     |
|-------|------|-----|
| 出席議員数 | 田辺市  | 21名 |
|       | みなべ町 | 13名 |
|       | 白浜町  | 14名 |
|       | すさみ町 | 10名 |
|       | 上富田町 | 12名 |

この研修会は、田辺周辺広域圏のふるさとづくりの進展に役立てるとともに、議員相互の理解と連帯感を深めることを目的として、構成する各市町が毎年持ち回りにより開催しており、今回はすさみ町で行われ、当議会からも各議員と奥田町長が参加しました。



今年の研修は、「地方創生時代の議会の在り方」と題しての早稲田大学マニフェスト研究所事務局長・中村健氏を迎えての講演があり、時宜に合った話に参加者全員熱心に聴講しました。

## 議会中継 ネットで見よう

町議会では、現在インターネットによる本議会の模様など動画を配信しています。

配信内容は、本議会インターネット中継、配信方法は「録画中継」。録画中継では、最新4年間分の映像がご覧いただけます。

議会ホームページにアクセスし、「インターネット録画中継」をクリックし、「令和元年」をクリックするとご覧になれます。

また、会議録、議会日程等もご覧になれます。



QRコードで簡単入力！  
バーコードリーダーでよ  
みると、議会ホームペ  
ジにアクセスできます

## 編集後記

議会だよりをお届けします。今回は9月定例会で審議した一般会計補正予算等の主な内容と、7議員が登壇の一般質問の内容を掲載しています。

また、今回より一般質問の掲載を縦書きから横書きといたしました。読みやすい議会だよりとなるよう努力しています。

議会に対するご意見等がございましたら議会事務局までご連絡下さい。